

令和元年12月10日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（14名）

3番	加藤克之	4番	高橋八重典
5番	永井利明	6番	鈴木みどり
7番	那須英二	8番	三宮十五郎
9番	早川公二	10番	平野広行
11番	三浦義光	12番	堀岡敏喜
13番	炭竈ふく代	14番	佐藤高 清
15番	武田正樹	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

7番	那須英二	8番	三宮十五郎
----	------	----	-------

4. 欠員（2名） 1番 2番

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	安藤正明	副 市 長	大木博雄
教 育 長	奥山 巧	総務部長兼 財政課長	渡邊秀樹
民生部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟	開 発 部 長	大野勝貴
教 育 部 長	立松則明	総務部次長兼 庁舎建設室長	伊藤重行
開発部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄	開発部次長兼 土木課長	伊藤仁史
会 計 管 理 者	横山和久	監 査 委 員 長 事務局長	山下正巳
総 務 課 長	佐藤文彦	秘書広報課長	安井幹雄
企画政策課長	佐野智雄	危機管理課長	伊藤淳人
税 務 課 長	佐藤雅人	収 納 課 長	細野英樹
市民課長兼 十四山支所長	鈴木博貴	保険年金課長	服部利恵
環 境 課 長	柴田寿文	健康推進課長	飯田宏基

福祉課長	大木弘己	介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	藤井清和
児童課長	山守美代子	商工観光課長	横江兼光
都市計画課長	梅田英明	下水道課長	水谷繁樹
会計課長	伊藤えい子	学校教育課長	渡邊一弘
生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	山森隆彦	図書館長	服部朋夫
歴史民俗資料館長	伊藤隆彦		

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	安井耕史	書記	鷺尾里恵
書記	伊藤国幸		

7. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第73号 訴えの提起について
- 日程第3 議案第74号 弥富市部設置条例の一部改正について
- 日程第4 議案第75号 弥富市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第76号 弥富市監査委員に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第77号 弥富市自治功労者礼遇条例等の一部改正について
- 日程第7 議案第78号 弥富市下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第79号 令和元年度弥富市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第80号 令和元年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
（追加提案）
- 日程第10 議案第81号 工事請負契約の締結について
- 日程第11 議案第82号 工事請負契約の締結について
- 日程第12 議案第83号 物品の買入れについて
- 日程第13 議案第84号 弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第85号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第86号 弥富市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

- 日程第16 議案第87号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第88号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第89号 令和元年度弥富市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第19 議案第90号 令和元年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第91号 令和元年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第92号 工事請負契約の変更について

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（佐藤高清君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤高清君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、那須英二議員と三宮十五郎議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第73号 訴えの提起について

日程第3 議案第74号 弥富市部設置条例の一部改正について

日程第4 議案第75号 弥富市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する  
条例の一部改正について

日程第5 議案第76号 弥富市監査委員に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第77号 弥富市自治功労者礼遇条例等の一部改正について

日程第7 議案第78号 弥富市下水道事業の設置等に関する条例の制定について

日程第8 議案第79号 令和元年度弥富市一般会計補正予算（第4号）

日程第9 議案第80号 令和元年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（佐藤高清君） この際、日程第2、議案第73号から日程第9、議案第80号まで、以上  
8件を一括議題とします。

本案8件は既に提案されていますので、これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（佐藤高清君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本案8件はお手元に配付した議案付託表のとおり、所管の委員会に付託をします。

本日、安藤市長より議案第81号から議案第92号まで、以上12件が提出されました。

お諮りします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、議案第81号から議案第92号まで、以上12件を本日の日程に追加し、議題とするこ  
とに決まりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第10 議案第81号 工事請負契約の締結について
- 日程第11 議案第82号 工事請負契約の締結について
- 日程第12 議案第83号 物品の買入れについて
- 日程第13 議案第84号 弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第85号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第86号 弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第87号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第88号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第89号 令和元年度弥富市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第19 議案第90号 令和元年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第91号 令和元年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第92号 工事請負契約の変更について

○議長（佐藤高清君） この際、日程第10、議案第81号から日程第21、議案第92号まで、以上12件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日、追加提案し、御審議いただきます議案は、法定議決議案4件、条例関係議案5件、予算関係議案3件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第81号工事請負契約の締結につきましては、弥富市新火葬場火葬炉設備工事施行のため必要があるものであります。

次に、議案第82号工事請負契約の締結につきましては、弥富市新火葬場建設工事施行のため必要があるものであります。

次に、議案第83号物品の買入れにつきましては、弥富市新庁舎什器を買い入れるため必要があるものであります。

次に、議案第84号弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第85号弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一

部改正及び議案第86号弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第87号弥富市職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第88号弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正等に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第89号令和元年度弥富市一般会計補正予算（第5号）、議案第90号令和元年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第91号令和元年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴う職員の給与改定費を計上するもの及び人事異動に伴う職員構成の変動等による増減が生ずることから、今後の執行見込みに合わせて予算を整理するものであります。

次に、議案第92号工事請負契約の変更につきましては、弥富市新庁舎建設工事の設計変更に伴い、工事請負契約を変更するため必要があるものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤高清君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算につきましては、総務部長に求めます。

まず、宇佐美民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） それでは、議案第81号工事請負契約の締結についてを御説明申し上げます。

内容につきましては、1. 工事名、弥富市新火葬場火葬炉設備工事。2. 工事場所、弥富鍋田町地内。3. 請負契約金額、1億9,360万円。4. 請負契約者、株式会社宮本工業所。

5. 契約の方法、プロポーザル方式による随意契約でございます。

このたびの契約は、弥富市新火葬場火葬炉設備工事施行のため契約を締結するものであります。

以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 次に、渡邊総務部長。

○総務部長兼財政課長（渡邊秀樹君） 議案第82号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

内容につきましては、1. 工事名、弥富市新火葬場建設工事。2. 工事場所、弥富市鍋田

町地内。3. 請負契約金額、8億2,500万円。4. 請負契約者、加藤・佐藤工務店特定建設工事共同企業体。5. 契約の方法、2名の一般競争入札でございます。

弥富市新火葬場建設工事施行のため契約を締結するものであります。

次に、議案第83号物品の買入れについて御説明申し上げます。

内容につきましては、1. 物件名、弥富市新庁舎什器。内訳は1枚はねていただきました別紙の一覧表のとおりでございます。2. 買入れ金額、7,136万8,000円。3. 買入れ先、株式会社弥富事務機販売。4. 契約の方法、3名の一般競争入札。

弥富市新庁舎什器を買い入れるものでございます。

次に、議案第84号弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 特定任期付職員に適用する給料表の1号給の給料月額を1,000円引き上げることとしました。

2. 特定任期付職員の期末手当について、12月期の支給割合を100分の172.5に引き上げることとしました。

3. 特定任期付職員の期末手当について、6月期の支給割合を100分の170に引き上げ、2による引き上げ後の12月期の支給割合を100分の170に引き下げることとしました。

4. この条例は、公布の日から施行することとしました。ただし、3については令和2年4月1日から施行し、1及び2については平成31年4月1日から適用することとしました。

次に、議案第85号弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 議会の議員の期末手当について、12月期の支給割合を100分の172.5に引き上げることとしました。

2. 議会の議員の期末手当について、6月期の支給割合を100分の170に引き上げ、1による引き上げ後の12月期の支給割合を100分の170に引き下げることとしました。

3. この条例は、公布の日から施行することとしました。ただし、2については令和2年4月1日から施行し、1については平成31年4月1日から適用することとしました。

次に、議案第86号弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条

例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 特別職の職員で常勤のものの特給について、12月期の支給割合を100分の172.5に引き上げることとしました。

2. 特別職の職員で常勤のものの特給について、6月期の支給割合を100分の170に引き上げ、1による引き上げ後の12月期の支給割合を100分の170に引き下げることとしました。

3. この条例は、公布の日から施行することとしました。ただし、2については令和2年4月1日から施行し、1については平成31年4月1日から適用することとしました。

次に、議案第87号弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

11枚はねていただきまして、弥富市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 給料表の給料月額を平均0.1%引き上げることとし、初任給は民間との間に差があることを踏まえ、高校卒1,900円、短大卒1,700円、大学卒1,500円引き上げ、30歳代半ばまでの職員が在職する号給について改定を行うこととしました。

2. 一般職の職員の勤勉手当について、12月期の支給割合を100分の97.5に引き上げることとしました。

3. 一般職の職員の勤勉手当について、6月期の支給割合を100分の95に引き上げ、2による引き上げ後の12月期の支給割合を100分の95に引き下げることとしました。

4. 住宅手当について、手当の支給対象となる家賃額の下限を1万2,000円から1万6,000円に、手当額の上限を2万7,000円から2万8,000円に引き上げることとしました。

5. この条例は、公布の日から施行することとしました。ただし、3及び4については令和2年4月1日から施行し、1及び2については平成31年4月1日から適用することとしました。

次に、議案第88号弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 市長が特に必要と認める会計年度任用職員の給与については、この条例の規定にかかわらず、任命権者が別に定めることとしました。

2. 常勤の職員の給料表の給料月額の引き上げに伴い、短時間勤務会計年度任用職員の報酬の基準額上限額を引き上げることとしました。

3. 短時間勤務会計年度任用職員の報酬の基準額上限額を定める職員の種別に、技能労務に従事する者を加えることとしました。

4. その他必要な規定の整備を行うこととしました。

5. この条例は、令和2年4月1日から施行することとしました。

次に、議案第89号令和元年度弥富市一般会計補正予算（第5号）につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴う職員の給与改定費を計上するもの及び人事異動に伴う職員構成の変動等による増減が生ずることから、今後の執行見込みに合わせて予算を整理した結果、歳入歳出それぞれ1,071万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を175億151万4,000円とするものであります。

次に、15枚はねていただきまして、議案第90号をお願いいたします。

議案第90号令和元年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましても、同様の理由から、歳入歳出それぞれ106万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億5,893万7,000円とするものであります。

次に、6枚はねていただきまして、議案第91号をお願いいたします。

議案第91号令和元年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましても、同様の理由から、歳入歳出それぞれ117万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を13億878万5,000円とするものであります。

次に、議案の最後のページをお願いいたします。

議案第92号工事請負契約の変更について御説明申し上げます。

1. 工事名、弥富市新庁舎建設工事。2. 工事場所、弥富市前ヶ須町地内。3. 請負契約金額、変更前51億6,240万円。変更後52億9,048万6,200円。4. 請負契約者、熊谷・日起特定建設工事共同企業体。

弥富市新庁舎建設工事の工事請負契約を変更するものであります。

以上でございます。

○議長（佐藤高清君） これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤高清君） 質疑なしを確認しました。

以上で質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 会議を再開します。

本案12件は、お手元に配付した議案付託表のとおり所管の委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時19分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐藤 高 清

同 議員 那 須 英 二

同 議員 三 宮 十五郎